

ふるさと亀岡

応援

住んでいる人も、
ふるさとを離れた人も
亀岡のために頑張っている人たちの
応援をよろしく
お願いします！

まちづくり事業

～亀岡のまちをより良くするため活動する団体を応援しませんか？～

地域の課題解決やよりよいまちづくりのための活動を
応援する寄附を募集します。

登録団体の中から

応援したい団体を指定して寄附をすると、寄附額の7割相当が団体への交付金として、
まちづくりに活用されます。

寄附というかたちでふるさとの市民活動に参画できる制度です。

寄附のお願い

寄附
(団体を指定)

団体登録
交付金の申請



応援したい人



亀岡市



応援してもらいたい団体

ふるさと納税制度の
税控除

寄附実績に応じた
交付金の交付

※寄附をした金額はふるさと納税の制度により税控除の対象となります。※この制度では、返礼品はありませんのであらかじめご了承ください。

寄附は下の郵便振替用紙と楽天ふるさと納税サイトで受け付けています
寄附を募集している団体は亀岡市ホームページで紹介しています

07	大阪	払込取扱票		公	払込料金 加入者負担	
口座記号番号					金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0	1	0	8	0	2	9 6 0 4 0 3
加入者名	亀岡市会計管理者				備考	
ご依頼人	京都府亀岡市ふるさと納税 ふるさと亀岡まちづくり応援事業【団体名 ※特定の団体を応援する場合は 登録団体名をご記入ください。】					
	住所 〒					
	ふりがな 氏名					
	電話番号					日 附 印
指定先の団体に対して住所、氏名、連絡先及び 寄附金額を通知することの可否(可・否)						
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号大第46243号) これより下部には何も記入しないでください。						

振替払込請求書兼受領証 公

口座記号番号	0	1	0	8	0	2	払込料金 加入者 負担
						9 6 0 4 0 3	
加入者名	亀岡市会計管理者						
金額	千 百 十 万 千 百 十 円						
ご依頼人	おところ(郵便番号 -) おなまえ 様						
備考	【この払込は、ふるさと納税です。】						
	日 附 印						

この受領証は、大切に保管してください。

➡ 右の郵便振替用紙で最寄りの郵便局からお支払ください

切り取らないでお出しいください。

寄附の方法・注意事項など

- 専用の用紙を使って、お近くの郵便局からお支払いいただくか、下記ふるさと納税サイトから寄附をお願いします。
- 団体を指定した場合、寄附額の最大7割相当は団体への交付金として活用し、3割相当は亀岡市が実施する市民活動支援事業に活用します。
- 団体を指定せずに寄附をした場合には全額が市民活動支援事業に活用されます。
- 寄附した金額はふるさと納税の制度により税控除の対象となります。
(控除を受けるには確定申告などの手続きが必要です。)
- 返礼品はありません。
- 同意をいただいた場合、寄附を受ける団体へ寄附者のお名前等を通知します。

記入例		払込取扱票		公		払込料負担	
加入者		金額		千		百	
010802		960403		¥10000		00	
加入者		金額		千		百	
亀岡市会計管理者		備考					
京都府亀岡市ふるさと納税		ふるさと納税		ふるさと納税		ふるさと納税	
ふるさと納税		ふるさと納税		ふるさと納税		ふるさと納税	
※特定の団体を応援する場合は登録団体名をご記入ください。		〇〇〇〇〇〇〇〇					
住所 〒621-8501		京都府亀岡市安町野々神8番地					
ふりがな		かめおか たろう					
氏名		亀岡太郎					
電話番号		0771-22-3131					
指定先の団体に対して住所、氏名、連絡先及び寄附金額を通知することの可否 (可・否)							
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号大第46243号)							
これより下部には何も記入しないでください。							

応援を募集している団体は亀岡市ホームページからご覧ください。

<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/11/31173.html>

亀岡市 まちづくり応援交付金

検索



亀岡市
ホームページ

ふるさと納税ポータルサイトを利用した寄附は「楽天ふるさと納税」で受け付けています。

ふるさと亀岡まちづくり応援事業について

亀岡市 市民力推進課

TEL 0771-25-5002

お問い合わせ

ふるさと納税の制度について

亀岡市 SDGs 創生課

TEL 0771-25-5060

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。